

令和5年度 第2回 大槌町地域公共交通会議

要 旨

日時：令和6年1月16日(火)

午後1時30分～午後2時30分

場所：大槌町役場 3階 大会議室

1 開 会

2 委員紹介

3 会長の互選

4 会長挨拶

5 協議事項

議案第1号 地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について

議案第2号 令和6年度大槌町乗合タクシー実証運行事業計画（案）について

議案第3号 町民バスダイヤ改正（案）について

議案第4号 生活交通確保維持改善計画の変更について

議案第5号 大槌町地域公共交通活性化協議会への移行について

6 その他

7 閉 会

配布資料

- ・次第
- ・【議案第1号】 地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について
- ・【議案第2号】 令和6年度大槌町乗合タクシー実証運行事業計画（案）について
- ・【議案第3号】 町民バスダイヤ改正（案）について
- ・【議案第4号】 生活交通確保維持改善計画の変更について
- ・【議案第5号】 大槌町地域公共交通活性化協議会への移行について
- ・【資料1】 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価
- ・【資料2-1】 金沢小銃線ダイヤ改正（案）
- ・【資料2-2】 循環線ダイヤ改正（案）
- ・【資料3】 生活交通確保維持改善計画等
- ・【資料4-1】 大槌町地域公共交通活性化協議会設置要綱（案）
- ・【資料4-2】 大槌町地域公共交通活性化協議会事務局規程（案）
- ・【資料4-3】 大槌町地域公共交通活性化協議会財務規程（案）

出席者

出席委員

(敬称略)

会長	大槌町副町長	菊池学
副会長	大槌町行政連絡員協議会長	中村和夫
委員	岩手県交通株式会社乗合自動車部運行課長	小岩洋一
	大槌地域振興株式会社代表取締役社長	澤山重夫
	株式会社大槌タクシー代表取締役	岩崎松生
	株式会社大安代表取締役	岩崎泰彦
	社団法人岩手県バス協会事務局長	鈴木一成
	岩手県交通運輸産業労働組合協議会岩手県交通労働組合執行委員	藤井知行
	大槌商工会事務局長	村田仁
	国土交通省東北運輸局岩手運輸支局首席運輸企画専門官	竹林孝也
	国土交通省東北運輸局岩手運輸支局首席運輸企画専門官	村林真悟
	岩手県沿岸広域振興局経営企画部企画推進課長	高橋ゆかり
	岩手県警察釜石警察署交通課長	田中慎也
	岩手県公安委員会岩手県警察本部交通部交通規制課長 (代理：交通規制課規制補佐)	千葉憲生
	国土交通省東北地方整備局南三陸沿岸国道事務所工務課長	三浦俊樹
	岩手県沿岸広域振興局土木部道路整備課長	佐藤充弘
	東日本旅客鉄道株式会社釜石駅長	高橋恒平
	三陸鉄道株式会社旅客営業部シニアリーダー	三浦芳範
	大槌町健康福祉課長	小國晃也
	大槌町協働地域づくり推進課長	太田信博
	大槌町地域整備課長	中野智洋

欠席委員

なし

事務局

大槌町企画財政課長	太田和浩
大槌町企画財政課企画政策班長	祝田潤昌
大槌町企画財政課企画政策班主事	佐々木一樹
大槌町企画財政課企画政策班主事	船越裕貴

【次第3 会長の互選】

内 容	前会長の北田委員が令和5年8月末で、大槌町副町長の職を退任されたことに伴い、会長の互選を行いました。
結 果	(1) 菊池委員（大槌町副町長）が会長に選出されました。 (2) 中村委員（大槌町行政連絡員協議会会長）が、副会長に指名されました。

【次第5 協議事項】

議案第1号 地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について

内 容	町と事業者（大槌地域振興株式会社）が、国の地域公共交通確保維持改善事業を活用して実施した令和5年度地域内フィーダー系統確保維持改善事業について、当該補助金交付要綱第3条第5項に基づき事業評価（案）を協議することを提案しました。
協議結果	全ての委員から賛成をいただき、全会一致で採決されました。

【質問・意見】

- (1) 評価項目の実績について、評価基準として、達成率100%以上はA、80~100%がB、80%以下がCとなっている。資料の内容において、一致しない箇所があることから、修正すること。
- (2) 評価結果について、全体版の資料と概要版の資料で、記載されている内容が異なることから、修正すること。

議案第2号 令和6年度 大槌町乗合タクシー実証運行事業計画（案）について

内 容	令和4年度より実証運行事業を継続している乗合タクシーは、令和5年度から新たに水曜日を運行日として、かつ枉内地区を運行地区に加え、事業を継続しています。 本事業は、繰返し利用する高齢者が多く、「交通不便地域の課題解決」と「高齢者の外出機会の確保」に一定の効果があると認識しています。 令和6年度は、事業者の担当地区を変更することにより、運行の内容の改善点等を明確にしつつ、再来年度の開始を目標としている本格運行に向けて、運行システム等の検討を継続したいと考えるため、実証運行事業の継続を提案しました。
協議結果	全ての委員から賛成をいただき、全会一致で採決されました。

【質問・意見】

(1) 今年度において、現段階で課題は出てきているか。

【回答①】事業として、特に問題はないと捉えている。ただし、方向が違う地区からそれぞれ予約が入った際、ルートをどのように組むか迷うことがある。

事務所に、「いつでも使える制度」と思い電話をかける人もいるが、概ね、利用者には、制度が浸透している。(事業者①)

【回答②】利用する方は、固定されている。慣れで急にキャンセルされるケースがある。1度であるが、ジャンボタクシーで運行した際、所定の場所に利用者がおらず、「これなら普通車で運行できた」というケースがあった。(事業者②)

(2) 令和4年度の運行の際、「安渡地区・赤浜地区」「迫又地区・沢山地区」「小枕地区」でそれぞれ予約があった際は、3台で運行していた。令和6年度は、例えば「安渡地区⇒小枕地区⇒沢山地区」のような経由方法でもよろしいか。

【回答】特に問題ない。(事務局)

議案第3号 町民バスダイヤ改正(案)について

内 容	令和3年度に実施した住民アンケートにおいて、公共交通に期待する改善点は「町民バスと県交通バスの接続をよくする」といった点が挙げられたこと、並びに令和4年度に実施した公共交通利用実態調査の結果から、町民バスの発着点を利用ニーズの多いマストに修正することが望ましいとする結果が得られたことから、発着点、運行回数、ダイヤの調整を行うことを提案しました。
協議結果	全ての委員から賛成をいただき、全会一致で採決されました。

【質問・意見】

(1) ダイヤ改正に当たっては、役場と事業者が協議を重ねている。路線バスにおいては、高齢者一人一人の状況や天候の状況等を鑑みると、すべてのニーズに応えることは大変であるが、今回の調整も、利用者が楽に使えるか、公共交通として「足の確保」に十分応えているだろうか、協議してきたという経緯がある。よろしく願います。(事業者)

(2) 運転手の負担は問題ないか。

【回答】問題のないダイヤであると思う。本来は、1人予備の人員を置きたいが、今の体制であれば大丈夫だと思う。(事業者)

議案第4号 生活交通確保維持改善計画の変更について

内 容	町民バスのダイヤ改正等の調整に伴い、令和5年度第1回大槌町地域公共交通会議承認の、生活交通確保維持改善計画(令和6年度事業期間)の一部を変更することを提案しました。
協議結果	賛成多数で採決されました。

【質問・意見】

- (1) 生活交通確保維持改善計画において、協議会の構成員「東日本旅客鉄道株式会社盛岡支社総務部担当課長」と記載されている箇所を「東日本旅客鉄道株式会社釜石駅長」に更新していただきたい。

議案第5号 大槌町地域公共交通活性化協議会への移行について

内 容	国土交通省の地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金については、令和7年度事業（令和6年10月1日～令和7年9月30日）より認定申請・交付申請が「協議会」となることから、大槌町地域公共交通会議を大槌町地域公共交通活性化協議会に移行することを提案しました。
協議結果	賛成多数で採決されました。

【次第6 その他】

内 容	岩手県交通（株）より、釜石仙台線の増便について、情報提供がありました。
-----	-------------------------------------